

栗山町地域公共交通活性化協議会

平成20年3月 6日設置



概要

本町の公共交通機関の現状としては、隣接する市町との間には、鉄道もしくは民間路線バスが運行、また、道都札幌市へも民間バスが運行し、市街地中心部にある公共施設には鉄道駅とバス停留所が集積されている。

町内の公共交通は、平成2年に民間バスの撤退により、町営バスの運行がスタート。さらには、高齢者などの生活に必要な交通手段の確保のため、平成21年3月に「栗山町地域公共交通総合連携計画」を策定し、実証運行等を踏まえコミュニティバス及びデマンドバスの運行を開始している。

一方で、元々民間バス撤退路線であったことなどの背景から、これらの運営収支は赤字であり、さらには、人口減少や自家用車の普及に伴う利用者の減少、また、燃料高騰による運行経費の増嵩など、運営は厳しさが増す一方である。

これらを踏まえ今後変化していく社会情勢に柔軟に対応するとともに、持続可能性にも配慮した公共交通施策等を、栗山町地域公共交通計画として取りまとめる。

○地域公共交通の現況

- ・JR室蘭線：栗山駅
- ・中央バス(株)：札幌・栗山線(高速くりやま号)、岩見沢長沼線、岩見沢栗山線、岩見沢由仁線
- ・町営バス(町内6路線)
- ・コミュニティバス(町内市街地)
- ・スクールバス(町内6路線)

○地域公共交通の課題

- ・真に公共交通を必要としている町民の足の確保
- ・自宅から交通結節点までの移動の確保
- ・コミュニティバス及び町営バスの運行内容への町民ニーズ等の反映
- ・町内交通の持続可能性の確保
- ・町外生活圏までの交通ネットワークが断絶されない施策展開

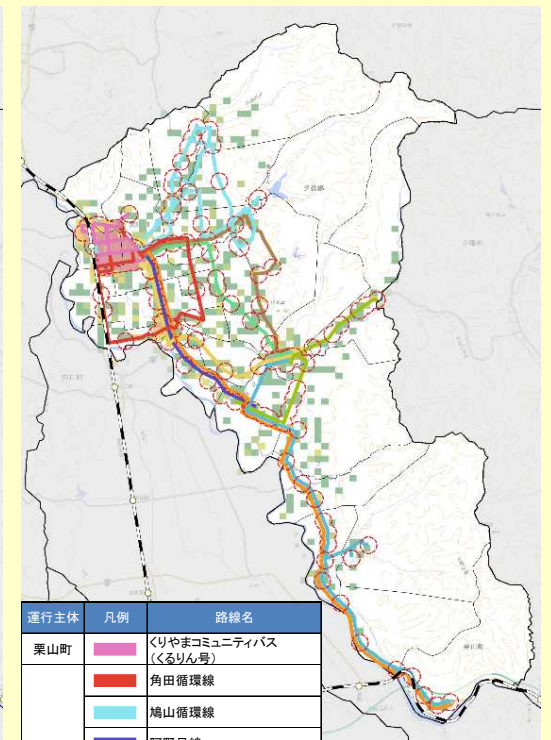
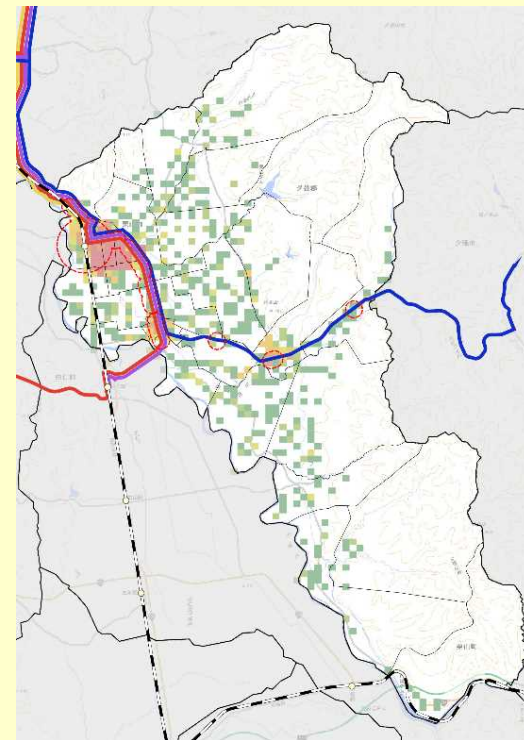
○調査の主な内容

1. 現状に関する実態調査
2. 公共交通などの現況把握
3. 地域の公共交通計画(案)のとりまとめ
4. 協議会開催

○地域公共交通活性化協議会開催状況

- ・令和4年4月14日 第1回協議会(書面開催)を開催
主な協議事項：栗山町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正等について
- ・令和5年6月22日 第2回協議会を開催
主な協議事項：令和4年度協議会事業報告、フィーダーに係る確保維持計画、地域公共交通計画策定について
- ・令和5年9月6日 第3回協議会(書面開催)を開催
主な協議事項：自家用有償旅客運送者登録の更新について
- ・令和5年12月25日 第4回協議会を開催
主な協議事項：フィーダー系統確保維持計画に係る事業評価、地域公共交通調査等事業に係る事業評価について

公共交通の概要



運行主体	凡例	路線名
中央バス		岩見沢長沼線
		岩見沢栗山線
		岩見沢由仁線
		夕張線

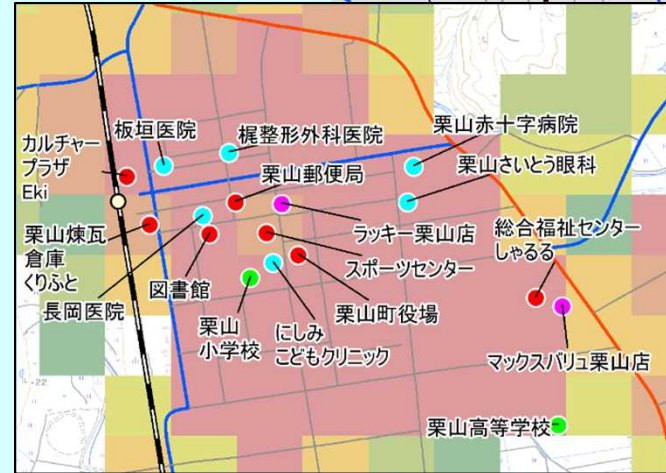
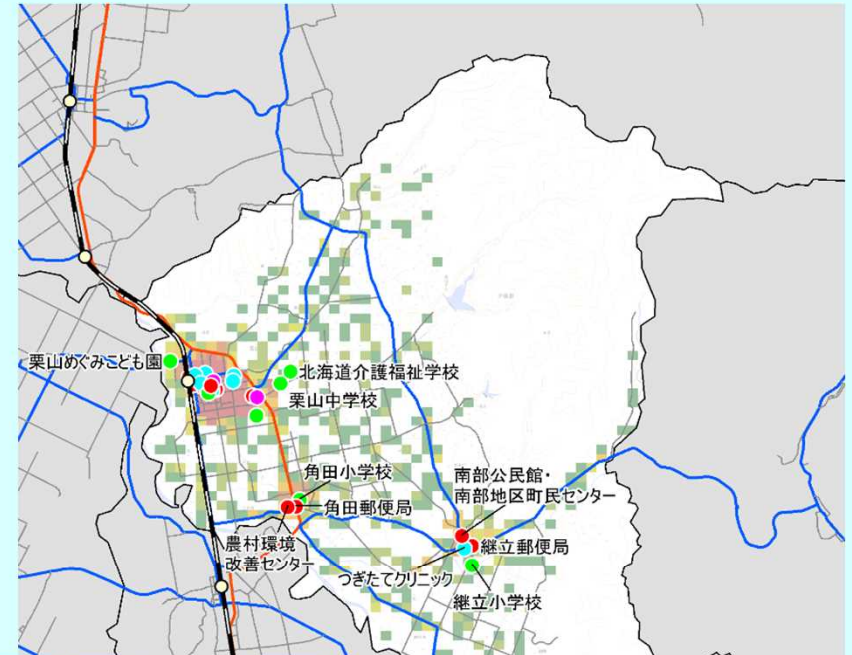
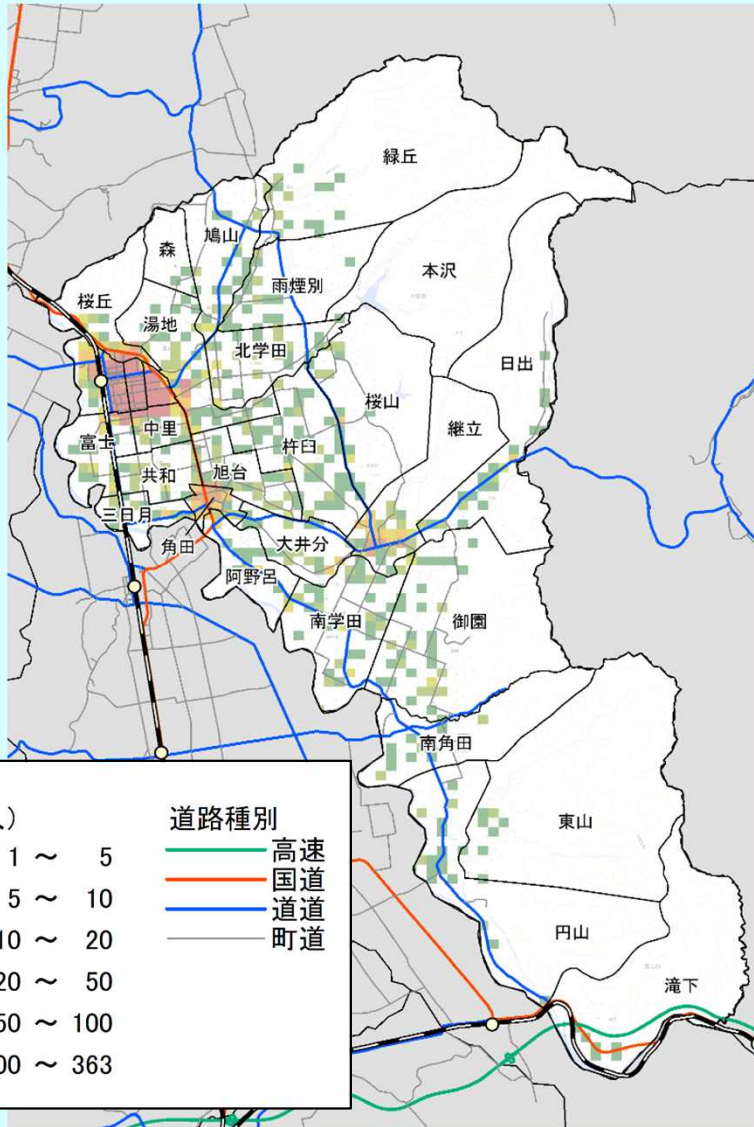
運行主体	凡例	路線名
栗山町		くりやまコミュニティバス(くるりん号)
		角田循環線
		鳩山循環線
		阿野呂線
栗山町営バス		継立・日出線(大井分経由)
		継立・日出線(杵臼経由)
		継立・日出線(桜山経由)
		滝下線
		スクールAコース
		スクールBコース

栗山町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

○地域概況

・R2国勢調査時の人口は11,272人であり、うち約3.5割が免許を持たない町民となっており、郊外部と市街地を結ぶ公共交通の維持・確保が重要



栗山町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

○バス乗降調査

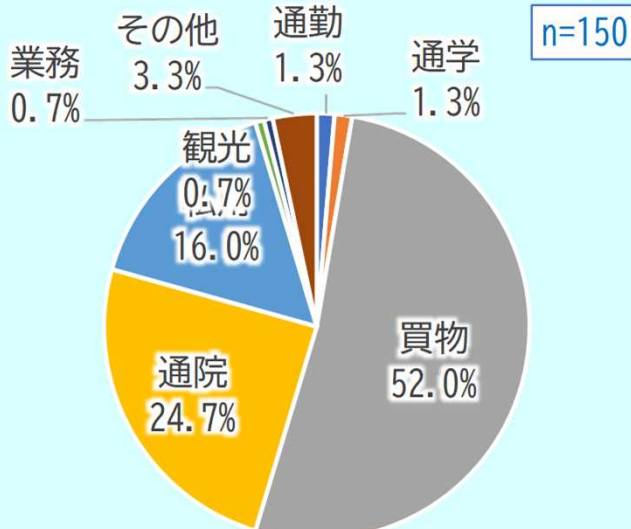


図:コミュニティバスの利用目的

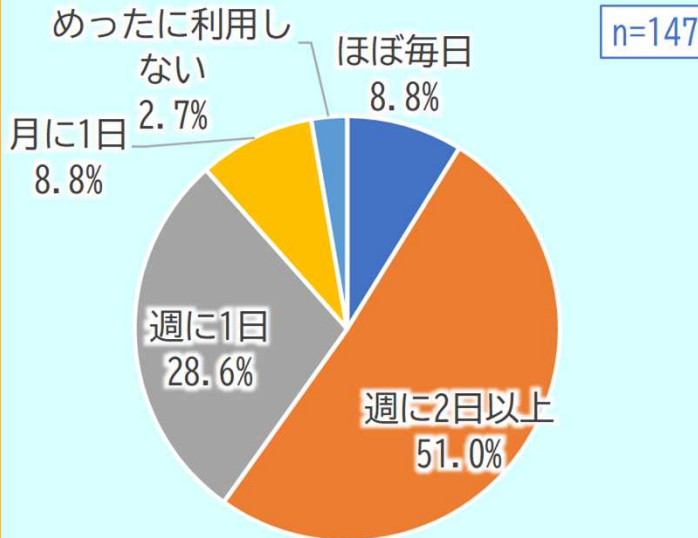


図:コミュニティバスの利用頻度

表:町営バスの利用目的

	角田循環線	鳩山循環線	阿野呂線	継立線	日出線
通勤	9.1%	12.5%	16.7%	5.6%	9.5%
通学	0.0%	56.3%	0.0%	44.4%	0.0%
買物	36.4%	0.0%	33.3%	16.7%	52.4%
通院	18.2%	18.8%	50.0%	11.1%	9.5%
私用	36.4%	6.3%	0.0%	22.2%	23.8%
観光	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
業務	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

・利用目的、利用頻度から、日常的な交通手段として重要な位置付けであることが想定

表:町営バスの利用頻度

	角田	鳩山	阿野呂	継立	日出
ほぼ毎日	9.1%	68.8%	16.7%	56.3%	0.0%
週に2日以上	45.5%	12.5%	83.3%	18.8%	31.6%
週に1日	36.4%	12.5%	0.0%	25.0%	52.6%
月に1日	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
めったに利用しない	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	10.5%

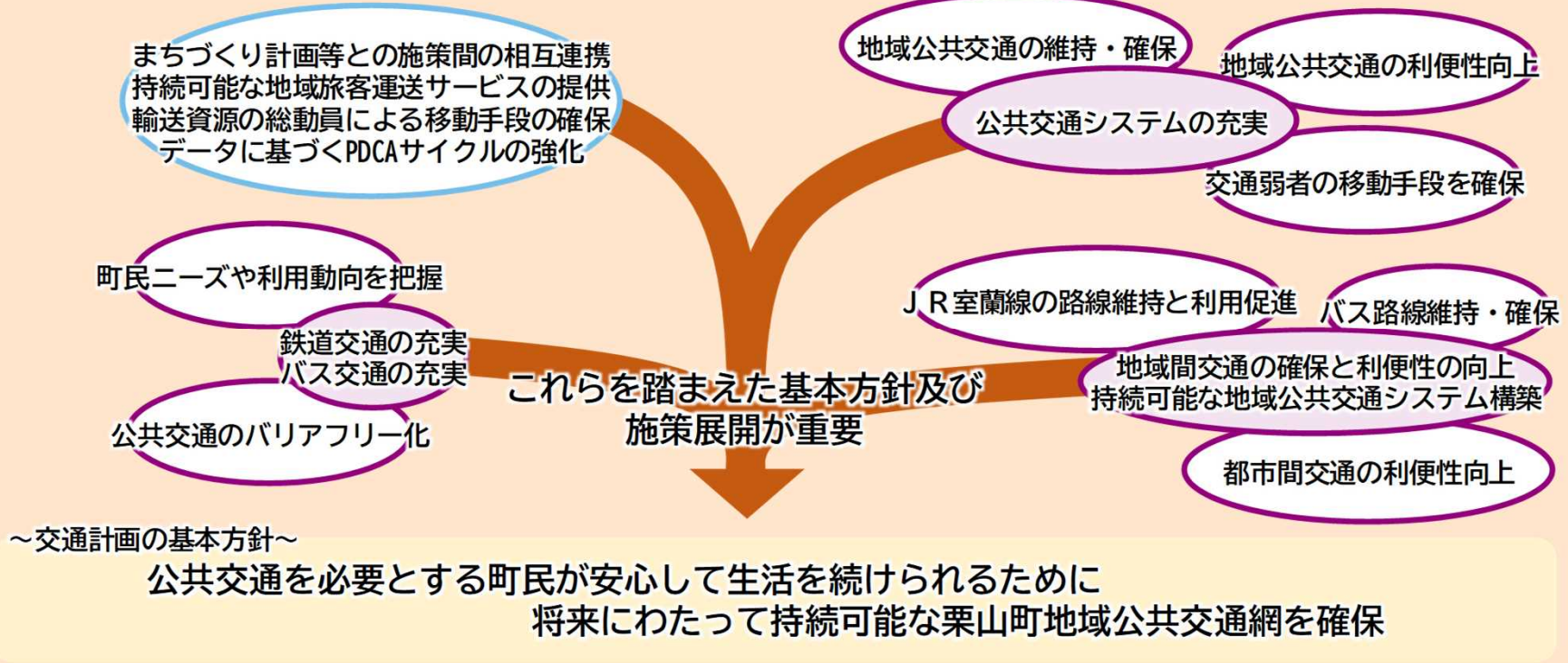
○庁内関係者ヒアリングから整理されるニーズ・課題

- ・令和6年度から部活動を周辺自治体と合同で実施することが検討されており、送迎を含めた移動手段のあり方も検討する必要がある
- ・コミュニティバスの運行時間帯を調整することで通学利便性の向上が想定
- ・増便等の要望は挙げられているが運転手確保が課題
- ・ドアトゥドア交通への要望も一定数あり、町営バスをデマンド運行に切り替えていくことも重要
- ・公共交通周知体制の強化が必要と認識している
- ・要支援・要介護の方に対する移動支援は町では実施がなく、施設送迎による移動が想定
- ・福祉分野において移動支援に係る要望は寄せられていない状況

栗山町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

○基本方針(案)



○重点目標1: 町内の居住地によらず円滑な町内移動の確保

	概 要
施策(案)	<p>【1】コミュニティバスによる円滑な市街地循環線の確保 ⇒現状の運行内容を維持を基本とし、町民ニーズなどに応じて見直しを検討(具体的な見直しはR6年度実施を想定)</p> <p>【2】町営バス運行継続による郊外部からの町内生活圏までの移動手段の確保 ⇒現状の運行内容を維持を基本とし、町民ニーズなどに応じて見直しを検討(具体的な見直しはR6年度実施を想定) ⇒見直しにあたっては運行形態の変更も視野に入れた施策実施を想定</p> <p>【3】各モビリティが補完しあうことによる持続的な町内移動環境の提供 ⇒町独自のモビリティだけでなく路線バスも活用し、町内移動の全体的な利便性向上を図る ⇒各モビリティ同士の接続性を考慮し、円滑な町内移動を提供</p>

栗山町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

○重点目標2: 町外の生活圏との交通ネットワークの確保

	概 要
施策(案)	【1】町民ニーズや移動実態に応じた広域的な交通ネットワークの確保 ⇒鉄道・路線バスの維持に向けた関係者等との協働・連携 【2】移動ニーズを踏まえた広域的な交通ネットワークの補完 ⇒町独自で運行する補完的な広域交通の検討・実施 【3】周辺自治体と連携した広域的な交通ネットワークの確保 ⇒町単独でのサービス提供ではなく、周辺自治体と協働

○重点目標3: 必要とする方への公共交通サービス提供

	概 要
施策(案)	【1】情報面における公共交通サービスの提供 ⇒現状、実施されている町HPでの情報提供の継続、情報提供体制などの拡大も検討 【2】ニーズの着実な把握に向けた各種調査の実施 ⇒定量的な調査だけでなく、住民や民生委員等の地域事情を把握されている関係者との意見交換の実施 【3】ICTを活用し公共交通利用者に合わせたサービス提供 ⇒予約管理システムの検討・導入、バスロケーションシステムや経路探索サイトへの情報掲載による利便性の向上 【4】持続的なサービス提供に向けた関係者連携 ⇒栗山町地域公共交通活性化協議会を軸にした関係者連携の強化、栗山町地域公共交通網に係る関係者連携の強化

●事業実施の適切性

計画どおり適切に事業は実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
- ・今後、地域公共交通計画策定の際は、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。